

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2850号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

川上村から伐り出される樹齢200年の杉(奈良県川上村)



も く じ

随 情 フ 政 活 活
想 報 フ 策 動 動 動
想 報 ラ ム 策 動 動 動

平成26年度政府予算編成で要請活動……(2)
平成26年度政府予算編成及び施策に関する要望・重点事項……(4)
新任都道府県町村会長の略歴……(5)
総額、6年ぶり減の16兆387億円Ⅱ不交付団体、算定方法変更で49Ⅱ2013年度交付税大綱……(6)
健康長寿の町「おがの」をめざして「花と歌舞伎と名水のまち」Ⅱ埼玉県小鹿野町……(9)
町村Nav……(13)
戦争遺構と国体と……(15)
長崎県川棚町長 山口 文夫……(15)

●写真募集●

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、粗品を差し上げます。
写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。
なお、採否は当方に一任願います。
送り先：全国町村会・広報部

コラム

水源地の村の覚悟を讃える

早稲田大学教授 宮口 侗 廸

奈良県川上村は、吉野川の源流の村である。もともと吉野林業発祥の地で、2000年を超える人工林が何箇所もある。そしてこの川上村は、長年、平野部の利水と治水のためのダム建設に翻弄されてきた村でもある。

紀伊山地から北流する吉野川は西に流れを変えて紀ノ川となり、奈良県北部の大和平野には水をもたらさない。川上村の上流部には、40年前、長年水不足に悩まされてきた大和平野の水田を潤すために、太迫ダムが建設された。さらにその着工前に治水が主目的の大滝ダムをつくる計画が発表され、続いた大量の水没移転に村は大揺れに揺れた。その後の長い交渉の末、昭和56年に大滝ダム同意の覚書が交わされ、同63年にダム本体の工事が始まったのであるが、紆余曲折の末にダム建設を受け入れた川上村は、これを機に、「水源地の村」を村づくりの拠りどころとすることを決めた。

平成8年には全国の川上6町村で結成した川上サミットで「川上宣言」を発した。これは、水源地の村として下流にきれいな水を流し、自然とのつき合いの中に産業を育み、人と自然のすばらしいつき合いをつくっていく崇高な決意を5か条にまとめたものである。

その後川上村は、貴重な手つかずの自然である源流部を村有地とし、さらに豊かな自然のビクターセンターとして、新しい造成地に八森と水の源流館Vを建設した。そしてこれらの管理主体として「(財)吉野川紀ノ川源流物語」を置き、有能な専門スタッフを配置している。源流館には豊かな自然が実感できる展示があり、その主催する八水源地の森ツアーⅤには、下流部の和歌山市の小学生を始め、多くの人が参加する。多くの学びのイベントに加え、和歌山市民の森づくり事業も推進している。昨秋、大和平野土地改良区から、水のお礼として「おかげ米」が送られてきたが、これも川上村の日頃の発信が下流の人に届いた結果であらう。昨年村政を引き継いだ栗山村長は、「水源地の村づくり課」を置き、川上宣言を村是とされている。

試験澁水時に非水没集落で地滑りが発生したため不幸にして完成が大幅に遅れた大滝ダムは、ようやくこの3月に盛大に竣工式を終え、ダム湖は「おおたき龍神湖」と名づけられた。人と自然そして社会と自然のかかわりのさまざまな局面を学ぶことのできるこの村に、ぜひ多くの人に訪れてもらいたいものである。

全国町村会

平成26年度政府予算編成で要請活動

■自由民主党



▲石破 茂 幹事長（右から4人目）竹下 亘 組織運動本部長（右から3人目）塩崎恭久 政調会長代理（右から2人目）



▲野田聖子 総務会長（右から2人目）堀内恒夫 参議院議員（中央）

■公明党



▲石井啓一 政務調査会長（中央）荒木清寛 政務調査会副会長（左から8人目）

全国町村会は、7月4日に開催した理事会（都道府県町村会長等）において「平成26年度政府予算編成及び施策に関する要望」を決定したことを受けて、参議院議員選挙終了後の8月7日に正副会長、政務調査会各委員長・副委員長が要望内容実現のため、自民党、公明党、関係省庁の幹部に要請活動を行った。

要望は、町村を取り巻く環境が、少子高齢化や脆弱な財政基盤、農林水産業の衰退など、依然として厳しい状況にあること、また、東日本大震災からの復興と全国的な防災・減災対策の強化が急務となっていることに鑑み、平成26年度政府予算編成及び各種施策の具体化にあたり配慮を求める事項として震災復興と防災・減災対策、町村自治の確立、地方税財政、国民健康保険、農林水産業、国土づくりなどを掲げている。（要望内容は、町村週報第2846号を参照のこと。4・5ページに重点事項を再掲。）

なお、要請活動は、自民党、公明党及び関係省庁に対して実施した。（復興庁を除く関係省庁は3班に分かれて実施）

活 動

■農林水産省



▲長島忠美 政務官（中央）

■復興庁



▲谷 公一 復興副大臣（左）

■厚生労働省



▲田村憲久 厚生労働大臣（中央）

■総務省



▲坂本哲志 副大臣（中央）

■総務省



▲北村茂男 政務官（中央）

活 動

要請活動要請先及び参加者

【自由民主党】

面 談 者…石破幹事長、野田総務会長、竹下組織運動本部長、塩崎政調会長代理ほか

本会役員…正副会長、政務調査会各委員長・副委員長、(野田総務会長のみ杉本経農委員長(福井県池田町長)、広江財政副委員長(岐阜県笠松町長)、白石副会長(愛媛県松前町長))

【公明党】

面 談 者…石井政務調査会長、荒木政務調査会副会長

本会役員…正副会長、政務調査会各委員長・副委員長

【厚生労働省】

面 談 者…田村大臣、村本事務次官、木倉保険局長、原老健局長ほか

本会役員…藤原会長(長野県川上村長)、遠藤副会長(山形県山辺町長)、大塚副会長(福島県湯川村長)、谷口副会長(三重県大紀町長)、村西行政副委員長(滋賀県愛荘町長)、河島副会長(岡山県久米南町長)、荒木副会長(熊本県嘉島町長)、坂本行政委員長(大分県九重町長)

【総務省】

面 談 者…坂本副大臣、北村政務官、岡崎事務次官、門山自治行政局長、佐藤自治財政局長ほか

本会役員…寺島副会長(北海道乙部町長)、吉田財政委員長(埼玉県滑川町長)、岩田副会長(千葉県東

庄町長)、広江財政副委員長(岐阜県笠松町長)

【農林水産省】

面 談 者…長島政務官、今井官房長、松島総括審議官、沼田林野庁長官、本川水産庁長官

本会役員…館岡経農副委員長(青森県板柳町長)、古口副会長(栃木県茂木町長)、杉本経農委員長(福井県池田町長)、小出副会長(和歌山県上富田町長)、古田経農副委員長(広島県坂町長)、一瀬副会長(長崎県波佐見町長)

【復興庁】

面 談 者…谷復興副大臣、岡本統括官

本会役員…藤原会長(長野県川上村長)、大塚副会長(福島県湯川村長)

安全・安心を確保するため、全国的な防災対策の強化が急務となっている。

よって、平成26年度政府予算編成及び各種政策の具体化にあたっては、特に下記事項について十分配慮するよう強く要望する。

記

1. 大震災からの復興と全国的な防災・減災対策の強化に関すること

(1)復興対策への万全な措置

地域の復興が計画的かつ着実に行えるよう、医療・福祉サービスの確保等被災者・避難者への支援、農林水産業の事業再開への支援、公共施設の復旧等に万全の予算措置を講じること。

なお、全国の市町村からの職員派遣に係る財政支援を継続すること。

(2)原子力災害対策の徹底

福島第一原発事故の早期収束、避難住民の生活支援、損害賠償の迅速化、除染の徹底と放射性廃棄物の処理方針の確立に努めるとともに、原発の安全規制等を抜本的に見直すこと。

(3)大規模災害に対応する法制度・対策の整備等

南海トラフ地震、首都直下地震、火山災害、大規模水害など今後懸念される巨大災害や複合災害に対応する必要な法制度・対策を整備すること。

また、全国防災・減災事業が確実に実施できるよう十分な財政措置を講じること。

2. 町村自治の確立に関すること

(1)道州制は絶対に導入しないこと。

(2)国と地方の役割分担の明確化と権限移譲を推進するとともに、義務付け・枠付けの廃止・縮小と条例

平成26年度政府予算編成及び施策に関する要望

重点事項

低迷を続けてきた我が国経済は、ここに至り回復の兆しが見え始めてきたが、実体を伴う本格的な回復軌道に乗っているとは言い難い状況にある。

一方、町村を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や人口流出、脆弱な財政基盤、基幹産業である農林水産業の衰退など極めて厳しい状況が依

然として続いている。

また、東日本大震災の被災地においては、被災者・避難者への支援や公共施設等の復旧、福島第一原発事故に起因する放射性物質への対応など解決すべき課題が山積している。

加えて、今後発生が想定される大規模地震、津波への対応や頻発する台風・豪雨等災害を踏まえ、住民の

活 動

制定権を拡大すること。
(3) 国と地方の二重行政の解消等による行政の簡素化をはかること。

3. 地方税財政に関すること

(1) 償却資産に係る固定資産税の堅持
償却資産に係る固定資産税は、町村の重要な財源であり、仮に廃止・縮小されることがあれば、町村の財政に多大な支障を生じること踏まえ、現行の課税対象、評価額の最低限度を堅持すること。

(2) 自動車取得税の見直しに係る代替財源の確保
自動車取得税の見直しにあたって

は、市町村に減収が生じないよう、安定的な代替の税財源を確保すること。

(3) 地球温暖化対策等のための地方税財源の確保
地球温暖化対策のための税は、その使途を森林吸収源対策にも拡大するとともに、その一部を地方税源化するなど、町村の果たす役割に応じた税財源を確保する仕組みを構築すること。

(4) 地方交付税の総額の確保
雇用対策、地域経済の活性化等の観点から措置されている「歳出特別

新任都道府県町村会長の略歴

島根県町村会は平成25年7月19日の定期総会で次の通り会長を選出した。

(8月1日就任)

島根県町村会長
邑智郡邑南町長

石橋 良治

昭和24年2月20日生



【住所】 島根県邑智郡邑南町矢上389
1番地

【町村長としての当選回数】 3回

【町村長に就任するまでの経歴】 ▽昭和63年 旧石見町教育委員 ▽平成3年 旧石見町議会議員 ▽11年 島根県議会議員 ▽16年 邑南町長 (3期目)
【町村会関係の経歴】 ▽平成24年2月 島根県町村会監査役 ▽24年10月 島根県町村会副会長

【主な業績】

▽防災(ドクター)ヘリポート設置 ▽防災士育成助成制度創設 ▽自主防災組織の拡大 ▽中学校卒業まで医療費無料化 ▽保育料第2子以降無条件で無料化 ▽保育所の完全給食化 ▽おおんケープフルテレビ開局 ▽町立特別養護老人ホームの移転改築 法人移行 ▽学校の耐震化推進 ▽公立邑智病院医師確保 ▽医療福祉従事者確保奨学金制度創設 ▽「A級グルメ立町」と日本一の子育て村構想」を核とした定住促進プロジェクトにより平成24年度総務大臣賞受賞

【趣味】 旅行・カメラ

【家族】 妻・母

枠」については、当面維持し、社会保障関係費の自然増に対応する地方財源の確保を含め、安定的な財政運営に必要な地方交付税等の一般財源の総額を確実に確保すること。

4. 国民健康保険に関すること

(1) 国民皆保険を堅持するため、都道府県を軸とした保険者の再編・統合を推進し、医療保険制度の一本化をはかること。

(2) 社会保障・税一体改革において投入することが決定されている2、200億円の公費については、消費税率を8%に引き上げる際に実施するとともに、国費の大幅な追加投入により更なる財政基盤の強化を図り、将来に亘って持続可能な制度とすること。

(3) 市町村国保を都道府県単位に広域化し、都道府県を保険者とする

こと。
その際は、受診機会の相違等による保険料水準の格差に十分配慮すること。

5. 農林水産業に関すること

(1) 国益と現場の意見を踏まえた農業交渉
TPP交渉については、国益を損なうことのないよう毅然として対応すること。

とりわけ、農林水産分野の重要5

品目(米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物)などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した際には、脱退も辞さないものとする。

(2) 攻めの農林水産業の推進

攻めの農林水産業の推進にあたっては、条件が不利な地域の存在等、生産現場の実態に十分配慮しつつ、全体の底上げをはかること。

(3) 新たな直接支払制度の創設

新たな直接支払制度の創設にあたっては、既存の制度との整合をはかり、現場に混乱を来さないよう十分留意するとともに、町村に新たな負担が生じないようにすること。

(4) 農林水産公共予算の確保

農林水産業・農山漁村の再生と国が掲げた食料・木材自給率の目標(50%)達成に不可欠な農林水産公共予算については、所要額を確保すること。

6. 地域の実情を踏まえた国土づくりに関すること

防災・減災等に資する国土強靱化に向け、橋梁・トンネル等の社会資本の老朽化対策を総合的に推進すること。

また、存続の危機に直面している地域交通の再生・活性化をはかること。

政策解説

総額、6年ぶり減の16兆387億円 ＝不交付団体、算定方法変更で49＝ —2013年度交付税大綱—

新藤義孝総務相は7月23日の閣議で、2013年度の普通交付税大綱を報告した。総額は12年度比2・2%減の16兆387億円で、当初予算ベースでは6年ぶりの減少となった。交付税を配分する際の基礎となる基準財政需要額と基準財政収入額との関係で需要額を収入額が上回り、交付税が配分されない不交付団体は、今年度から算定方法が変更され49団体となった。

市町村分、社会保障関係の需要額増加

普通交付税の総額の内訳は、道府県分が同3・1%減の8兆4、251億円、市町村分が同1・3%減の7兆6、136億円。総務省によると、道府県の方が市町村よりも警察官や教職員を多く抱えているため人件費も2対1程度の割合で道府県の方が多くなっていることなどが市町村よりマイナス幅の大きい原因だという。

財源不足団体に対する交付税の算定結果を見ると、基準財政需要額は道府県分の18兆458億円（同0・8%減）に対し、市町村分は21兆1、551億円（同0・4%増）。市町村分の内訳は、個別算定経費が17兆2、400億円（同0・4%増）、

07年度算定から「新型交付税」として導入された包括算定経費は2兆9、636億円（同2・9%減）、12年度から14年度までの臨時費目である地域経済・雇用対策費が4、015億円（同0・0%）、今年度から計上された地域の元気づくり推進費が996億円、公債費等が2兆8、167億円（同3・1%増）、臨時財政対策債振替相当額が2兆3、662億円（同3・9%増）となっている。

基準財政収入額は道府県分の9兆6、088億円（同1・5%増）に対し市町村分は13兆5、274億円（同1・5%増）。交付税基準額は道府県分が8兆4、370億円（同3・3%減）、市町村分が7兆6、276億円（同1・6%減）だった。総務省は基準財政需要額について、道府県分と市町村分共通のものとして社会福祉費の障害者自立支援

給付費負担金、高齢者保健福祉費の介護給付費負担金、高齢者保健福祉費の後期高齢者医療給付費負担金、地域の元気づくり推進費新設、臨時債償還費を増加の要因に挙げた。減少の要因には給与費を挙げた。

このほか、市町村分は▽住民税の年少扶養控除の廃止などによる増収分に対応した子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進基金や妊婦健康診査支援基金などを活用した国庫補助事業の一般財源化▽予防接種法に基づく定期接種に関する公費負担の範囲の見直し―が、需要額の増加要因に入っている。

基準財政収入額を見ると、増加要因は道府県分で道府県民税所得割、法人事業税、軽油引取税、地方法人特別譲与税が増加要因、道府県たばこ税と自動車税が減少要因とされている。市町村分は市町村民税所得割、市町村民税法人税割、固定資産税、市町村たばこ税が増加要因、自動車取得税交付金と自動車重量税と税が減少要因となった。たばこ税は、一部が道府県から市町村に移譲されたことによるものだ。

「地域の元気づくり推進費」で自治体の行革努力を反映

政 策

13年度の主な算定方法の改正点は①地方公務員給与にかかわる基準財政需要額の算定②「地域の元気づくり推進費」の算定③東日本大震災の被災団体に対する算定上の特例④臨時費目を新設し、地域活性化の取り組みに必要な財政需要を算定するという内容だ。

算定額3、000億円程度の内訳は、道府県分が1、950億円程度、市町村分が1、050億円程度。道府県分と市町村分ともに基礎額（道府県分650億円程度、市町村分350億円程度）と人件費削減努力による加算（道府県分1、300億円程度、市町村分700億円程度）で構成している。人件費削減努力による加算はさらにラスパレス指数（道府県分650億円程度、市町村分350億円程度）と、職員数削減（道府県分650億円程度、市町村

分350億円程度）に分かれている。ラスパレス指数の方は12年4月1日現在の国の給与削減前と、08、12年度の平均値を比較し、小さい方の指数で100を下回る度合いに応じて割り増し算定をする。12年度の指数が100以上の場合、割り増しはゼロだ。

職員数削減の方は、全国の職員数がピークだった93、97年の5年間の平均職員数と、08、12年度の平均職員数を比較して出した削減率に応じて割り増し算定をする。都道府県の平均削減率は13・6%、市町村の平均削減率は17・8%で、08、12年度の平均職員数が増加している場合は割り増しゼロになる。国家公務員に歩調を合わせる形で地方公務員の給与削減には、自治体から反発が相次いだ。地域の元気づくり推進費には、これまで給与カットや職員数削減などの行財政改革に取り組んできた自治体の努力は無駄にせず交付税の算定に反映させるといふ狙いがあるといえる。

地域の元気づくり推進費の13年度の算定額を見ると、都道府県で最も多いのは大阪の274億1、100万円で、上位5位は以下北海道（182億6、700万円）、東京（138億4、800万円）、神奈川

（87億6、700万円）、兵庫（86億1、300万円）となっている。市町村の上位5位は大阪（71億200万円）、北海道（61億7、700万円）、東京（59億5、700万円）、愛知（43億1、600万円）、兵庫（38億6、900万円）の順だ。

臨時債の配分、全て財源不足額基礎方式に

このほか③の東日本大震災の算定上の特例は35億円程度。震災による被害を受けた自治体では、震災後に児童生徒の数が減っても、学校施設の維持管理などには費用がかかる。これらの自治体が小・中学校費、高等学校費、その他の教育費を算定するとき、事情を考慮し11、12年度に引き続き特例措置を講じて、被災自治体の財政運営に支障が生じないよう配慮する。

最後の④の臨時債の配分方式では、財政力が弱い自治体に配慮し財源調整機能を強化するため、10年度から段階的に全自治体を対象に各自治体の人口を基礎として算出する「人口基礎方式」を廃止し、人口基礎方式で臨時債発行可能額を振り替えたとき財源不足額が生じている自

治体に不足額を考慮して算出する「財源不足額基礎方式」へ移行してきた。13年度からは、全て財源不足額基礎方式で算出される。

臨時債発行可能額は都道府県が12年度比1・4%増の3兆8、470億円、市町村が同1・1%増の2兆3、662億円。

不交付団体、増加の力ギは経済活性化

13年度の不交付団体は、都道府県が東京都のみで、市町村は48（24市と24町村）。臨時債の配分方式が13年度から全て財源不足額基礎方式になったことに伴い、総務省は臨時債が導入された01年度から12年度までの不交付団体の数え方も変更した。これまで、臨時債の発行で基準財政需要額が控除された結果、実際は交付団体だが不交付団体になる逆転現象があった。変更前はこうした自治体を不交付団体として扱ってきたが、今回の変更により逆転現象がなくなり、逆転現象で不交付団体にカウントされていた自治体は交付団体として数え直した。12年度の不交付団体は55だったが、変更後は48となった。また、臨時債導入後では不

政 策

交付団体が最も多かった07年度の188は142になった。

12年度は不交付団体だったが、13年度は交付団体となったのは宮城県女川町、群馬県上野村、神奈川県清川村、福井県おおい町、愛知県武豊町の5町村。女川町は町の固定資産税収で大きな割合を占める東北電力女川原子力発電所の減価によるもので「当初の見込み通り」と町はみている。おおい町や武豊町は町内にある企業の業績不振による税収減、清川村は村内にある宮ヶ瀬ダムに対する交付金の減少が原因という。

逆に13年度、新たに不交付団体となったのは神奈川県藤沢市と中井町、静岡県裾野市、愛知県の碧南市と長久手町、滋賀県竜王町の6市町。各市町の中にある企業の業績回復による税収増などが原因という。

新藤総務相は、交付税大綱を報告した閣議後の記者会見で、不交付団体の数について「リーマン・ショック前の水準、150程度だが現状の3倍増を目指したい」との目標を掲げた。しかし、49団体は全国1766自治体の約2.8%にしかあたらない。不交付団体の目標達成は、地域経済の活性化とそれに伴う企業業績の回復が力ギを握っているといえそう

49不交付団体の市町村は以下の通りとなっている。

泊村(北海道)、六ヶ所村(青森県)、大熊町(福島県)、神栖市、東海村(以上茨城県)、戸田市(埼玉県)、成田市、浦安市、袖ヶ浦市(以上千葉県)、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、多摩市(以上東京都)、藤沢市、厚木市、中井町、箱根町(以上神奈川県)、昭和町、忍野村、山中湖町(以上山梨県)、聖籠町、刈羽村(以上新潟県)、軽井沢町(長野県)、御前崎市、裾野市、長泉町(以上静岡県)、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、小牧市、東海市、大府市、みよし市、長久手市、大口町、飛鳥村、幸田町、豊山町(以上愛知県)、川越町(三重県)、竜王町(滋賀県)、久御山町(京都府)、田尻町(大阪府)、苅田町(福岡県)、玄海町(佐賀県)、木城町(宮城県)

(時事通信内政部記者 日高広樹)

◎ 町村週報のご購読 ◎

「町村週報」の購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール(kouhou@zckor.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1,500円(送料込み)
★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。



地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

地方公共団体金融機構(JFM)は全自治体の出資による 「地方の、地方による、地方のための」共同機関です。

特徴
1

全ての都道府県及び 市区町村が出資しています

地方公共団体が共同で資金調達を行うための機関です。

特徴
2

長期・低利の資金を 提供しています

期間は最長30年、利率は財政融資資金と同率※でお貸ししています。

※機構特別利率対象事業(平成25年6月時点)

特徴
3

“地方金融機構債”は安全性の 極めて高い債券です

強固な財務基盤を背景に信用力が極めて高く、格付けは国債と同じ国内最高水準※です。5年、10年、20年債のほか投資家のニーズに応じた様々な年限による債券を発行しています。投資資金は地域の事業等に活かされます。※平成25年6月時点

特徴
4

地方公共団体の資金調達を お手伝いします

ご希望のテーマにて資金調達に関する出前講座を開催するほか、金融実務に精通した自治体ファイナンス・アドバイザーによる個別具体的な課題に対するアドバイスをしています。

債券ご購入時等の留意事項について

当機構の債券発行計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況はこの資料の記載とは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

詳しくは当機構HPをご覧ください。》》》

<http://www.jfm.go.jp>



フォーラム

町の概要

小鹿野町は埼玉県さいたまの西北部に位置し、東は「秩父夜祭り」で知られる秩父市と、西は群馬県ぐんまの神流町かんなまに接しています。

古くは、江戸と信州を結ぶ重要な街道の宿場町として栄え、埼玉県内では「川越」に次いで2番目に「町」として町制を施行しました。江戸との交流



現地レポート

地域資源を
活かした
活性化策

健康長寿の町「おがの」をめざして 花と歌舞伎と名水のまち

が盛んであったことから、様々な影響を受けながら独自の文化が育まれ、祭りや伝統芸能が今に引き継がれています。特に、「町じゅうが役者」と言われる農村歌舞伎の「小鹿野歌舞伎」は、二百数十年の伝統をもち、「歌舞伎のまち・おがの」としても知られています。また、日本百名山のひとつ「両神山」や平成の名水百選の「毘沙門水」、日本の滝百選の「丸神の滝」、と多くの百選があり、カタクリや日本一の園地を誇るセツブンソウ自生地があるなど四季折々に花咲く、美しく豊かな自然に恵まれた町です。

平成17年10月に隣接する両神村と合併し、現在に至っていますが、合併後の面積は約17.1km²、人口は13,157人（平成25年4月1日現在）で高齢化率は30.2%、75歳以上は17.3%という状況です。特に山間の小集落は高い高齢化率を示しており、町内の66行政区のうち、8つの行政区が「限界集落」と言われています。しかし、鉄道も無い、山あいの町ですが、

おがのまち 埼玉県 小鹿野町



△日本百名山の「両神山」

◁日本の滝百選「丸神の滝」



後期高齢者の一人当たりの医療費は埼玉県内で1番少ない、なかなか元気な町です。これまでに小鹿野町が取り組んできたいくつかの事例から健康長寿の町「おがの」を紹介します。

国保町立小鹿野中央病院

健康づくりの始まりは、昭和28年に町立病院（国保町立小鹿野中央病院）を開設したことから始まったと言えます。当時1万3千人程度の小さな町としては、先駆的とも言えることで、当初は医師5人、病床38床でスタートし、その後昭和51年に建て替え、平成14年に増築を行いました。約60年が経過し

た現在は、一般病床45床、療養病床50床の地域のニーズに合った、そして地域医療の中核病院としてしっかりと根付いています。また、この町立病院は小鹿野町が取り組んでいる「保健・医療・福祉」が一体となって機能する「地域包括ケアシステム」の重要な一翼を担っています。

健康づくりの推進

これまで、町で取り組んできた健康増進、高齢者の福祉に関する事業の一例ですが、先ず減塩運動と食生活の改善があげられます。昭和56年から10年間、都内にある栄養専門学校の協力を

得て、食生活の実態調査を行いました。昔の家庭で作るみそ汁は、塩分が多く、しょっぱかった。当時の三大疾病の一つであった「脳卒中」の死亡率が町において高かったのは事実です。集落ごとに持ち寄ったみそ汁を塩分測定し、その結果、やはり塩分がものすごく多いことが判明しました。それから、塩分を減らすように集会所に泊まり込んで指導が行われ、以後、減塩運動と生活習慣病の改善を展開しました。

次に、町では昭和51年より成人病予防健診（人間ドック）の助成を開始し、予防健診の必要性を啓発しました。ま

た、町内に「成人病モデル地区」を指定して、健康増進を推進することにも、町内全地区に地域の健康増進の推進役として「保健補導員」を育成してきました。今年度は231名の方を委嘱しています。

昭和58年には、予防医療の拠点として厚生省（当時）の医療費削減のためのパイロット事業「ヘルスパイオニアタウン事業」の指定を受け、輪投げ大会などの軽運動の推進や栄養改善料理教室、行政区ごとに「健康づくり座談会」などを始めました。これらの事業は発展的に形態を変えながら現在も開



▷輪投げ大会



▷健康まつり（栄養士による料理教室）

フォーラム

催しています。第28回となる町民輪投げ大会は、昨年10月に「健康フェスティバル」ともに行いました。毎年100チーム（1チーム3名）が出席しますが、どのチームも日頃から練習していて、場所を取らずにできるとも良い運動となっています。

このほか、要介護者世帯の全戸訪問、70歳以上の健康調査、単身高齢者の全戸訪問などを実施してきました。

地域包括ケアシステムの構築

町では、これまで町民の健康増進、高齢者の福祉に努めてきましたが、平成4年にさらに強力に保健福祉の推進を図るため、保健、医療、福祉のサービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築に向けて調査研究を始めました。

各地の先進事例を調査研究するとともに、既に「地域包括ケアシステム」を構築し、先進事例であった広島県御調町にある「公立みつぎ総合病院」現在の尾道市ですが、院長の山口先生から指導を受けるなど、小鹿野町に適したシステムの構築をめざしました。そして、平成14年に先述の町立病院の隣りに保健福祉センターを開設しました。このセンターには、町の行政組織の一つである保健福祉課を置いたほか、在宅支援センターや訪問看護ステーションも併せて設置しました。こ

うして、保健、福祉、医療、介護サービスの部門が、ひとつの建物内に集約できたことで、今まで以上に部門間の連携がしやすくなり「地域包括ケアシステム」が大きく前進することとなりました。また、このセンターに勤務する8人の保健師は全て町の職員で、高齢者、要介護者のお宅を訪問し、生活習慣病などの健康相談に応じ、どのような医者に診てもらうべきかを指導する体制が確立されました。こうして、町民（高齢者等）が訪問活動等による健康教育や健康相談などを通じて保健師などの専門職の話しを聞いたり、相談する中で無意味な通院をしなくなり、結果として、通院日数を減らす大きな効果となりました。

また、入院した人は入院する時点で、退院した時のことを考えて、関係者で協議し、例えば、どの程度の状況になったら退院させ、自宅でのようなサービスをとるよう提供し、支えていくかについて協議する。町立病院や在宅での介護サービスまで町が町営で提供しているところが、小鹿野町の強みであり、特色です。安心して退院できるシステムがあることが、入院日数の削減につながっているのだと思われます。

このほか、介護保険制度の開始時から、町が事業主体となって介護サービスを自前で提供するとともに、地域包括ケアシステムの中に介護サービスも

取り込んで運用しています。

地域で輝く高齢者

町で行う保健事業は、基本的には、高齢者のみならず、町民全体を対象に行っています。老人クラブ発祥の地といわれる小鹿野町には、20の老人クラブがあります。この老人クラブは、町の健康づくり運動を支えてきた団体でもあります。老人クラブごとに町の介護予防施設である「いきいき館」に集まり、ステップ体操教室で運動したり、ゲートボール、グラウンドゴルフなど

で健康づくりを行っています。

このステップ体操とは、介護予防、転倒予防、生活習慣病の予防改善、大腰筋の強化を図ることを目的に、ステップ台を用いて行う有酸素運動とストレッチング体操のことです。この体操を2名の健康運動指導士のもとに行い、こうした教室に参加する高齢者の皆さんを老人クラブごとに自宅付近まで、町のバスで送迎し、一人でも多くの方に安全に参加できる方法を取り入れています。

このほか、「いきいき館」では、元気な高齢者、自立活動可能者、特定高



▷ステップ体操



▷小鹿野歌舞伎（屋台歌舞伎）

フォーラム

▷両神山麓花の郷ダリア園



△町の花「セツブンソウ」

高齢者の支援事業など、高齢者の介護予防事業を中心に「元気はつらつ教室」や「社交ダンス教室」を開催し、また、「健康づくり教室」では管理栄養士による料理教室やレクリエーション、参

加者どうしの楽しいおしゃべりなど、ゆったりとした時間を過ごすなど、高齢者が楽しみながら参加しています。そして、小鹿野町と言えば「小鹿野歌舞伎」。町民の4人に1人が役者といわれるほどです。この小鹿野歌舞伎を支えているのが、元気はつらつの高齢者の皆さんです。かなりの高齢者でも役者として演じ、中学生や高校生にも指導・伝承しています。若い世代から頼りにされていることが、皆さんの誇りといきがいにつながり、町にはこうした高齢者がたくさんいるのです。

また、小鹿野町は花の名所でもあります。冬は町の花であるセツブンソウ、ロウバイ、春はカタクリ、ハナモモ、夏は花ショウブ、秋はダリアと四季折々に咲く花の姿を楽しめます。なかでも平成21年にオープンした「両神山麓花の郷ダリア園」は小鹿野町の新名所です。16,000㎡の敷地に約300種のダリアが咲き誇る光景はまさに圧巻です。見頃は9月上旬から10月下旬ですが、昨年は3万人を超える人が訪れました。このダリア園は、地元の高齢者の皆さんが中心となって、地域の人々の手によって作り上げたものです。

健康長寿の町をめざして

小鹿野町では、このように行政、医療部門だけでなく地域の皆さんと一緒に、なつてさまざまな事業を実施し、結果として高齢者の医療費が埼玉県内で1番低い町となりました。これは、今日まで保健、医療、福祉対策を町の重点政策に位置づけ、その基本姿勢が揺るがず努力してきた結果であります。地域の特徴を的確に捉えて実施してきた事業、それらが有機的に作用し合っており、長い年月をかけてできた成果でもあります。

またまた課題もありますが、私たちは、さらに事業を継続し、そして改善しながら「健康長寿の町・おがの」をめざして関係者一同、邁進していきます。

小鹿野町長 福島弘文



何かと面倒な相続手続き、
お手伝いいたします。

遺産整理業務

[わかし愛]

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)



三菱UFJ信託銀行

お問い合わせは ☎ 0120-349-250 ご利用時間/平日・土・日 9:00~17:00(祝日等を除く)
(回線が繋がりましたら 0120 を押してください。)



その人を信じて、
その人に託す。

Meet The Trust Bank



三井住友信託銀行

SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

<http://www.smtb.jp> 三井住友信託銀行 検索

第36回『都市問題』公開講座 市町村合併とその功罪を考える

後援：山陽新聞社

(公財)後藤・安田記念東京都市研究所

『都市問題』公開講座は、公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所(旧・財団法人東京市政調査会)の発行する月刊誌『都市問題』の特集などから時宜に適ったテーマを選び開催しています。

第36回は次のような趣旨により、「市町村合併とその功罪を考える」をテーマとして開催いたします。多数の方々のご参加をお待ちしております。

【開催趣旨】

昭和の大合併以来、約半世紀ぶりに進められた平成の市町村合併によって、全国の市町村数は半数程度に減少した。

地方分権の推進や少子・高齢化の進展、厳しい行財政などの社会情勢の変化に対応することを目的として進められた合併だが、市域全体の振興や地域間対立など、どのような夢と現実、課題があったのか。そして首長は、合併に際して何を考え決断し、まちづくりはどのように進められたのか。

平成の市町村合併のピークから概ね10年を経過したいま、岡山の地で当時の経過と地域の現状、今後の展望を熱く語り合う。

1、日時

2013年10月19日(土) 13:30～16:30

2、場所

岡山県職員会館三光荘 アトリウム

(〒703-8278 岡山市中区古京町

1-7-36)

3、プログラム

▶パネルディスカッション▶

石垣 正夫氏(岡山県新見市長)

小寺 幸治氏(株式会社山陽新聞社 政治

部 副部長)

浜田 一義氏(広島県安芸高田市長)

道上 正寿氏(前岡山県西粟倉村長)

新藤 宗幸(後藤・安田記念東京都市

研究所 研究担当常務理事)

△司会△

△研究報告△

「平成の市町村合併」の影響に関する総合的研究(科学研究費助成事業)

後藤・安田記念東京都市研究所 研究室

4、参加費・無料

5、参加申込み

後藤・安田記念東京都市研究所ホームページ

(<http://www.tim.or.jp>)からお

申込みください。

6、申込み期限

2013年10月17日(木)

※満席となりしだい受付を終了しますの

で、お早めにお申込みください。

【お問合せ先】

後藤・安田記念東京都市研究所 研究室

TEL: 03-3591-1126

FAX: 03-3591-1127

9

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、こ

れからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。
ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。



随 想

随 想

戦争遺構と国体と

長崎県川棚町長 山口 文夫



川棚町は、長崎県のほぼ中央、佐世保市の南側に位置し、東には九州のマッターホルンといわれる峻険な虚空蔵山がそびえ、西には県立自然公園に指定されている風光明媚な大崎半島があり、町の中心部には大村湾へと注ぐ川棚川が流れる、面積三七・二五km²、人口一万四千八百の自然豊かな町です。

さて、近年、戦争遺構が注目を集めています。戦争を知る世代が減少の一途をたどる中、悲惨な戦争というものを後世に伝える生きた教材として、その価値を見直そうという、いわば時代の声であるように思われます。

川棚町に残るそうした戦争遺構のいくつかをご紹介します。

また、町内にはこの工廠のみならず、工員、職員、海軍技術者の住宅、工員養成所、勤労動員学徒の宿舎、海軍共済病院の建設など、広範多岐にわたる建設工事が昼夜兼行で推進されたことにより、昭和九年の町制施行時には七千八百人ほどであった人口が一二年

これは、佐世保海軍工廠で製造された魚雷を発射試験するための施設であり、波静かで大型船舶の往来が少ない

大村湾にあつて、当地が、魚雷を発射し、その航跡を観測するのに絶好の場所だったため、設置されたものと伝えられています。

この間に二万数千人にふくれあがり、地域の様相が一変したといわれます。

この軍の事業に対応して、大規模な都市計画も計画され、最終的には川棚町を人口五万人規模の市街にするという壮大な計画であったといわれております。

一方、昭和十九年三月には日々悪化する戦局を挽回するため、新合郷に「川棚臨時魚雷艇訓練所」が急設されました。

これは、水上特攻艇の乗組員訓練基地であり、主として「震洋」と名付けられた特攻艇の訓練が行われました。

この特攻艇はベニヤ板製のボートにトラックのエンジンを搭載し、艇首に二五〇キロ爆薬を装備したもので、二十歳に満たない多くの若者がこの地において過酷な訓練に励み、そして主に南海方面に出撃したといわれます。

有志により昭和四十二年にこの訓練所跡地の一面に、遠く南海の果てに散った三千五百柱余りの尊い魂を顕彰する鎮魂の碑「特攻殉国の碑」が建立され、毎年五月には慰霊祭が営まれております。

目の年を迎えます。

折しも、この平成二十六年秋には、第六十九回国民体育大会「長崎がんばらんば国体」が開催されます。

川棚町は、ホッケー競技の少年男女の部の開催地であり、平成二十三年に新設した人工芝ホッケー競技場において、十月十七～二十一日の五日間にわたって男女十チームずつの合計二十チームにより、熱戦が繰り広げられます。

本町においても少年の部の川棚高校の男女ホッケー部と成年の部の地元男女チームがそれぞれ出場と上位入賞を目指して日々強化に励んでおります。

ホッケー競技は、昭和四十四年に開催された一巡目の長崎国体においても川棚町が開催地であり、そのときは少年男子が第三位の成績を収めました。が、今回はそれを上回る成績を収めるよう活躍を期待しているところです。

また、この「長崎がんばらんば国体」に先駆けて、今年は国体プレ大会として「全日本社会人ホッケー大会」が九月十四～十八日の五日間にわたって開催されます。

今年のプレ国体及び来年の本国体において全国からご来町される選手・役員や応援の皆様を町民一同あたたかいおもてなしの心でお迎えし、本町のよさをPRしたいと考えておりますので、是非お越しください。

TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつとき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとり、ゆったりとしたやすらぎのひとつときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



土・日・祝日は リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。
禁煙ルームをご用意しております。



洋室シングル

シングル 119 室
平日料金 9,817 円より

SINGLE
ROOM

金曜日料金
15% OFF
8,344 円より

土・日・祝日料金
20% OFF
7,854 円より



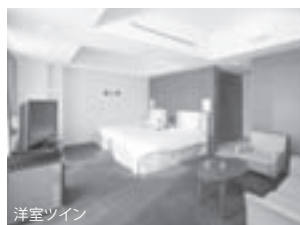
洋室ダブル

ダブル 12 室
平日料金 13,282 円
(2 名利用) ※1 名利用の場合 11,072 円

DOUBLE
ROOM

金曜日料金
15% OFF
11,289 円
※1 名利用の場合 9,326 円

土・日・祝日料金
20% OFF
10,626 円
※1 名利用の場合 8,778 円



洋室ツイン

ツイン 17 室
平日料金 18,480 円より
(2 名利用)

TWIN
ROOM

金曜日料金
15% OFF
15,708 円より

土・日・祝日料金
20% OFF
14,784 円より



会議室・宴会場

2 階には広さと設備が多彩な、大小 4 つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ベルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00
ティータイム 14:00 ~ 17:00
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30
(14:00 ラストオーダー)
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)



全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1 丁目 11 番 35 号

ご宿泊の予約が、全国町村会館の WEB からお申し込みいただけます。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3 番出口徒歩 1 分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩 5 分
- タクシー東京駅から約 20 分

